

こんにちは！

印西市議会議員 **ますだようこ** です

〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel&Fax 46-6809
URL : http://homepage3.nifty.com/kenclever/index.htm



議会報告 No.6 / 平成 17 年 3 月定例議会 / H17.4.30

新緑が美しい季節となりました。大型連休は皆さんどのようにお過ごしでしょうか。

さて、山崎市長のはじめての予算議会である3月定例議会は、予算委員会で一般会計予算案が否決されるという、印西市(町時代も含めて)史上かつてない大波乱の議会となりました。

3月定例議会の主な議案

提出された主な議案は以下のとおり。このうち、②の行政組織条例と水道事業設置条例、⑤の高齢者就労支援センターの計3議案が否決となっています。

①条例の制定 4件

- ・長期継続契約できる契約を条例で定めたもの
- ・下水道事業運営審議会の設置 など

②条例の一部改正 10件

- ・行政組織条例、水道事業の設置条例(一括議案)
- ・個人情報保護条例
- ・企業立地促進条例
- ・心身障害児就学指導委員会条例 など

③補正予算 7件

④17年度予算 6件

⑤指定管理者の指定 2件

- ・高齢者就労支援センター
- ・障害児学童保育所

⑥字の名称変更 6箇所

⑦市道の新認定及び路線変更 30路線

⑧人事の同意 1件(助役)

⑨発議案 2件(定数等検討特別委員会の設置ほか)

合宿状態?! 議員全員で予算委員会

当初予算案は、毎年「委員会に付託」して審議されます。本会議では、一議案に対して一度しか質問できないというルールがありますが、委員会は、回数無制限です。予算案はもっとも大事な議案ですので、本会議の形式ばった質疑だけでなく、慎重審議を期するために、「付託」という手順をとっています。

昨年度までは、「総務」「文教福祉」「市民経済」「都市建設」の4つの委員会の所管する課ごとに予算書を

「分割して」審議してきました。

しかし、そもそも分割審議は「議案一体の原則」からみると違法に近いという解釈があり、あまり「流行らない」手法となっていました。

そこで、印西市でも、今年度から「予算審査特別委員会」をつくり、全議員で審議をすることとなりました。「全員参加」の予算委員会は県内でもめずらしく、千葉市、四街道市、富里市につづく4例目ということなのです。

質問する人が多いわけですから、委員会での審議はかなり長時間になることが予想されましたが、「初めの一歩だから、まずはやってみよう」ということで、5日間の予算委員会が開かれました。

始まってみると、1課につき概ね1時間という「目安」はどこへやら、4時間近くに及ぶ課も出てきて、連日夜9時近くまで質疑が続く、ほとんど合宿状態の委員会となりました。

「非効率的」という声も聞かれましたが、23人いれば23通りの「こだわり」や着眼点があって、私は、さまざまな角度からの質問を聞いて、非常に有意義なものであったと思っています。ただ、次回からは、本会議ほど厳しくない、何らかの申し合わせは必要になるだろうとは思っています。

あわや暫定予算

そして、この予算委員会で一般会計予算案が15対6の反対多数で否決となりました。その理由は、松山下公園に建設予定の「総合体育館」の規模や手法につ

いて異議を唱える議員が多かったからです。

実は私も、予算審議を始める前から、反対を心に決めていました。体育館自体を不必要とは思いませんが、松山下というあまり交通アクセスの良くない所に、総工費約38億円という「観戦型」の施設が本当に必要だろうか? という疑問をもっていました。

この体育館は、合併協議のなかで、「新市まちづくり計画」にも総事業費43億円で盛り込まれていました。「新市の体育館」として、規模がどんどん膨らんでいったのは明らかで、合併が破綻した後も、見直しがされたわけではありません。たいへんな建設投資であるのに、市民への情報公開も不十分です。

この体育館のために議会開会前から「否決」を危ぶむ声はあり、審議中でも、「こんなに毎日夜遅くまで審議しても、どうせ否決でしょうに」などという声も聞かれたりしました。

さて、この否決はあくまでも「委員会としての否決」であって、「予算案は否決すべきものだった」と本会議で報告されるだけのことですが、議員全員による採決の結果だったので、どこも修正せずに「そのまま」だったら、本会議でも否決になることは間違いありません。

では、もしも、予算が否決という事態になると、市民生活にはいったいどんな影響が出るのでしょうか。

* * *

予算が議決されなければ、市は1円だって使うことができません。ですから、予算はいつかは成立させなければなりません。年度内で成立できない場合に、4月1日から一日も欠かすことのできない支出のために、「暫定予算」を組むことになります。

暫定予算は、本来の予算が成立するまでの「必要最小限」の経費を盛り込むということになっていますので、その経費が必要最小限かどうか、一つ一つ検証していかなくはなりません。当然、漏れも出てくるでしょう。なにか支障が出て初めて、「大変だ〜」とい

学習会のお誘い

市の事業の進め方などに、「こうしたらいいのに!」という思いをもつことはありませんか? でも、市民としては、「財政」とか「制度」を持ち出されると、ちょっとひるんでしまいます。

そこで、私と一緒に、財政や行政の仕組みを理解して、印西市の現状を分析していく学習会をつくりませんか? 財政のテキストや市が公開している資料をもとに、月一回程度のペースで、学習を進めていきたいと思います。一回目は、以下の日程です。どうぞご参加ください。

6月5日(日) 14:00 ~ 16:00

中央駅前センター2F 第1会議室

うことも多々起きてくるはずですよ。

特に福祉分野で、市が単独でやっているサービスとか、県・国の補助制度に上乗せしているものは入れられませんから、本予算が成立するまでの間はサービスがとまります。

また、新規の工事もできません。例えば今回、猛暑対策のために小学校の全教室に扇風機が設置される経費が盛り込まれていましたが、新年度から早々に着手しなければ、工事が遅れ、肝心の一番暑いときに扇風機がまだ使えない、なんていうことも出てくるかもしれません。他にも図書館で本のリクエストをしても、延々と待たされるなどということも起きるでしょう。

修正の焦点は「北総線通学定期割引」

そうした事態を避けるために、委員会での否決後は、「どこをどう修正して成立させるか」という議員間の「せめぎ合い」が展開されることとなります。

体育館建設は、すでに反対が過半数を超えていたので、問題なく「削除」となりました。修正の争点となったのは、「北総線の通学定期補助」です。

これは、山崎市長の選挙公約であり、大手私鉄平均の約4倍という高額の北総線の通学定期を25%引きで販売し、その差額を印西市が補填するというもので、白井市、印旛村、本埜村では、同様の内容で5年間の継続事業として、すでに先に議決されていました。

北総線の高運賃対策は、ニュータウン住民が長らく待ち望んできたものであり、これまで単なる陳情活動しかしてこなかった印西市としては、はじめて身銭をきって一歩踏み込む「対策」であって、期待を寄せる

印西市議会会派 **市民自治ネットワーク 議会報告会** のお知らせ

5月8日(日) 13:30 ~ 中央駅前センター2F(第1会議室)

*保育を行います。ご希望の方は事前に増田までご連絡ください。

<連絡先> **ぐんじとしのり** / 西の原 2-3-6-104 (45-8362)
ますだようこ / 内野 2-1-6-202 (46-6809)

市民も多かったと思います。

私は、2市2村と北総鉄道とが協働で行う事業という点に意義があると思っており、実施を強く望んでいましたが、高運賃を実感できない地域の議員からは、「ニュータウン地区にだけ」という露骨な意見も出され、「公平性に欠ける」という理由で、削除や修正を要求する声が多くありました。

「ニュータウンだけ」を言ったらキリがない

しかし、そもそもなぜ北総線にだけ補助しようという話が出てきたのでしょうか。北総線はニュータウン住民が都心へ出るための唯一の足であるのに、非常識なほど運賃が高額であり、北総地域全体で見たときに、そもそも不公平な実態があるから出てきた政策であっ

て、「印西のなかだけで」公平だ不公平だという狭い話ではないはず。

今後は、木下駅、小林駅の駅舎改修に、この補助金よりずっと巨額の市費が投じられます。「ニュータウンだけ」という理屈は、無用な新旧の対立を招くだけのことです。

「債務負担行為」って？

修正案は3通り浮上しましたが、最終的には市長が、体育館の経費全部と、北総線通学定期補助の「債務負担行為」を削除した内容に予算案を「訂正」し、それが可決されました。可決に至る過程は、ホームページもご参照いただければと思います。

ここでは、「債務負担行為」とは何か、ちょっと触

れてみます。

そもそも市の予算書とは、「4つの表」で構成されています。第1表は「歳入歳出予算」の表です。第2表が「継続費」、第3表が「債務負担行為」、第4表がこの年度に発行する「地方債」の一覧表です。

このうち継続費と債務負担行為は、単年度会計（会計年度独立の原則）の例外として認められた制度で、継続費は数年先の予算まで先取りして確保してしまうもので、債務負担行為は先々までの「債務保証」です。

今回の北総線の通学定期補助では、17～22年度の5カ年間で、5億5,286万円の債務負担行為が組まれていました。この保証があって初めて、市は北総鉄道と5年間の協定を結ぶことができます。つまり、債務負担行為を削除したということは、第1表の歳入

歳出予算に盛り込まれた今年度分だけしか保証がないことになり、協定も「1年だけ」となります。

また来年、今回と同じような議論になり、通学定期券を購入する市民は、またまた右往左往させられることとなります。私は、無用な混乱を避けるためにも、債務負担行為はぜったいに必要という立場でしたが、それでは予算自体が成立しない可能性もあったため「妥協」して賛成しました。

ですが、債務負担行為のどこが問題で、なぜ削除しなければならなかったのか、市長からも、反対した議員からも、合理的な説明はありませんでした。議会の「妥協の産物」としては、あまりにも市民生活に与える影響は大きいと思います。



「印西市の計画行政の検証」をテーマに一般質問しました。

★印西市の「総合計画」ってどんな存在？

計画的な行政運営のために、地方自治法は、自治体に「総合計画」の策定と、それに即した運営を義務づけています。

印西市では、平成13～22年度の10カ年を「人と自然が笑顔でつながるまちーいんざい」を目指すべき将来構想と定めて、5カ年ごとの基本計画をつくっています（将来構想、基本計画、年度ごとにつくる実施計画を総称して総合計画と言っています）。

前期計画は13～17年度で、今年度は前期計画の最終年度です。また、18年度からの後期計画の策定年度でもあります。

総合計画を「市民との契約」と位置づけて、着実に実行している自治体がある一方で、一度つくとその後は顧みられることなく、「積読計画」「総花計画」などと揶揄される存在でもあります。

さて、印西市の総合計画は、そのどちらでしょうか？

質問&意見	市の回答
① 印西市の行政にとって総合計画はどんな存在か。また、市長の公約との関係はどうなっているか。	① 市政運営の基本となる計画。また、私（市長）の選挙公約は、総合計画から逸脱しているとは思っていない。今後も総合計画を上位計画と認識してやっていく。
② 総合計画の進行管理はだれが行っているのか。また、「環境基本計画」など分野別の諸計画の進行管理はどうなっているか。	② 総合計画は企画政策課で進行管理している。分野別の計画は、まずは担当課で行い、総合的には企画部門で把握している。
③ 総合計画と行政評価との関係はどうなっているのか。	③ 行政評価はまだ試行段階。改善し、総合計画の進行管理に対応できるようにしていく必要がある。

★実現されない「夢」を描いたところで、市民は喜ばない

回答では、印西市の総合計画は、「市民との契約」か「総花計画」かよく分かりませんでした。市のホームページでも公表されている17年度予算の概要説明には「今年度は前期計画の最終年度であり、基本計

画事業を確実に実行していかなければならない」という一節がみられます。「市民との契約」とはいかないまでも、「実行されなければならないもの」という認識はあるのだと思います。

では、それが、ほんとうに「確実に実行」されているかどうかが問題です。毎年度つくられている「実施計画」で確認したところ、基本計画で掲げた施策のうち、一度も登場しないものが3割近くもありました。

実施計画に登場しないからといって実施をしていないというわけではありませんが、これでは、市民にいったいどこまで計画が進行し、実行されているのか、

まったく分かりません。

基本計画の策定には、1,500万近くもお金がかかります。こんな時代に、そんな大金をかけて、できるかどうか分からない「夢」を行政が描いてくれたところで、はたして市民は喜ぶでしょうか。

策定中の後期計画は、夢ではなく、確実に実行を約束できることだけを盛り込んでいくべきです。

質問&意見	市の回答
① スケジュールでは、いま前期計画の評価・分析を行っており、今年の夏ごろまでには後期計画の原案をつくるということになっている。前期計画をどのように自己評価しているのか。	① 印西市の場合、千葉ニュータウンの熟成という問題があって、計画がぶれる外的要因が多いことを理解してほしい。そんな中で、前期5カ年計画は一定の進捗があったものと評価したい。
② 後期計画はスケジュール的に策定に多くの市民が関わることができそうにもない。ならば、進行管理にできるだけ多くの市民にかかわってほしい。施策の柱ごとに公聴会を開くなどの仕組みをつくることはできないのか。	② より多くの情報を市民に提供していかなければならないという点で、今後の研究材料とさせていただきたい。

《質問を終えて》

行政評価は、15年度に「試行」しましたが、評価結果は市民に公表していません。それは、公表できる状態でないことを行政自身が認識しているからです。それと同じで、総合計画の進行管理について、まったく市民に公表されていないのは、公表できる状態ではないからです（たしか契約事務についても、同じこと

を書いています）。

総合計画を「市政運営の基本」と位置づけている以上、その情報はもっとも市民に公開されなければならない行政情報の一つで、情報公開の基礎基本です。

現在つくっている後期5カ年計画では、策定の段階から、きちんと進行管理と評価を視野に入れ、市民にさらけ出せる状態にしてほしいと思います。

市民参加条例の市民会議が開かれています。ぜひご参加ください。

次回6月定例議会は、6月8日～24日の予定です。